



第二の人生応援メニュー

住み慣れた地域で、楽しく暮らしましょう。



富士見町

富士見町地域包括支援センター

富士見町社会福祉協議会

も く じ



富士見町地域包括支援センター

地域包括支援センターについて・・・・・・・・・・	1
フレイル・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

富士見町社会福祉協議会・・・・・・・・・・ 5

ボランティア・地域活動のすすめ・・・・・・・・	12
地域活動ほか・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
ボランティア団体紹介・・・・・・・・・・	14

富士見町

おたっしゃ生きがい生活支援事業・・・・・・・・	20
-------------------------	----

シルバー人材センター・・・・・・・・・・ 22



富士見町地域包括支援センター

高齢者やご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する機関です。

- 介護保険制度で市町村に設置を義務付けられた機関
- 富士見町は富士見高原医療福祉センターに業務を委託

■場所: 富士見高原病院 2階(旧人間ドック受付)

■地域包括支援センターの職員



ご本人やご家族の気持ちに
寄り添って課題解決に向け
支援します。

■地域包括支援センターの役割

1, 高齢者の総合相談窓口

- 介護 ●認知症 ●高齢者虐待
- 消費者被害(悪徳商法)
- ご家族・ご近所の高齢者について
- その他 なんでも相談窓口

2, 介護予防活動

- おたっしや広場 運動教室
- 地域へ出前講座 ●介護予防普及啓発
- 介護予防日常生活支援事業該当者
要支援者の支援(予防プラン作成)

3, 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続されるために、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ間なく提供される地域づくりをめざします。

- 医療介護連携推進室 ●認知症相談窓口 ●成年後見相談窓口

●窓口対応

月曜日～金曜日、第1、4土曜日
ただし祭日、年末年始(12月30日～1月3日)除く
平日: 午前8時30分～午後5時
第1、4土曜日: 午前8時30分～午後0時30分



困った時は、ここへ電話

0266-62-8200

あなたのまわりに

気がかりな高齢者はいませんか？

近所に住んでいる高齢者について、日常生活や仕事の中で「あれ？」「おかしいな？」という小さな「気づき」がとても大切です。

例えばこんなことありませんか？



郵便物や新聞が郵便受けに
たまっている。



家を訪ねても、
顔を出してくれない。



夜になっても
家に明かりがつかない



最近、外出している姿を
見かけなくなった



庭の手入れがされなく
なったり、洗濯物が干され
なくなった



家の中から高齢者を
怒鳴る声が聞こえる



顔や腕などに不自然な
あざが多くなった



服装が不自然な
まま外出している



見慣れない人が家に
出入りするようになった



話をすると、知り合いが
なく寂しいと悩んでいた



最近引っ越してきたが
周囲になじめていない
ようだ



最近、顔色も悪く
やせてきた気がする

「なにかおかしいな？」と
思ったらご連絡ください！

富士見町地域包括支援センター

62-8200

フレイル

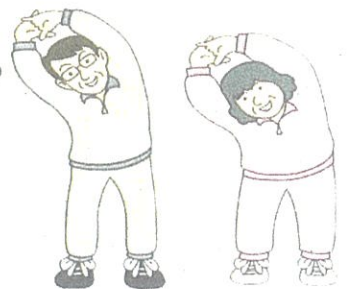


「フレイル」とは今まで老化現象といわれてきた状態のことで、寝たきりの原因にもなることが分かってきました。つまり介護が必要となる一歩手前です。

- ① 体重の減少 自然に半年で2～3kg以上など
- ② 活動性の低下 以前より楽しみで出かけることが少なくなった
- ③ 歩行速度の低下
- ④ 筋力の低下 ペットボトルのふたがあけにくくなった。
買い物で重い荷物を持つのが大変になった。
- ⑤ 主観的な疲労感

2つ該当で フレイル一歩手前

3つ該当したら **フレイル**



フレイルは防げます。もしフレイルになっても、健康な状態に戻れます。散歩やウォーキングなど無理のない運動を取り入れましょう。栄養面では、魚や肉、乳製品、大豆などの良質のたんぱく質を積極的に食べるようにしましょう。



富士見町地域包括支援センター

TEL62-8200

H29 年

暮らしの喜び暮らしの安心 暮らしの笑顔を支えます!! Let's come true together



社会福祉協議会、略して「社協」と言います。

『誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせますように』

そんな「福祉のまちづくり」の実現を目指し、行政機関・福祉・医療の関係者などの協力を得て、地域に暮らす皆様と共にさまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。

民間組織ですが、極めて公共性の高い社会福祉法人です。公共性が高いというのは、地域福祉の推進がその使命だからです。

富士見町における地域福祉活動拠点

拠点① ふれあいセンターふじみ

通所介護・短期入所・訪問介護・居宅介護支援



拠点②

一本松の家

小規模多機能型



拠点③

地域共生センター

ふらっと

拠点⑤ 旧落合小学校

落合地域拠点ぱれっと



拠点④ 清泉荘

通所介護・訪問介護
短期入所 通所介護・生活支援ハウス



富士見町社会福祉協議会 事業所案内

ふれあいセンターふじみ

介護保険サービス（デイサービス・ショートステイ・訪問介護・入浴・居宅支援事業所）

〒399-0211 長野県諏訪郡富士見町富士見 8988 番地 1

T E L 0266-62-6766

F A X 0266-62-6772

清泉荘デイサービスセンター

介護保険サービス（デイサービス・訪問介護）

〒399-0101 長野県諏訪郡富士見町境 7276 番地

T E L 0266-61-8210

F A X 0266-61-8212

複合福祉施設 清泉荘

介護保険サービス（デイサービスかがやき・ショートステイやすらぎ）

〒399-0101 長野県諏訪郡富士見町境 7276 番地

TEL 0266-64-2820

FAX 0266-64-2821

小規模多機能型居宅介護 「一本松の家」

介護保険サービス（泊り・通い・訪問）・地域交流室

〒399-0212 長野県諏訪郡富士見町立沢 815 番地 65

T E L 0266-78-6001

F A X 0266-62-3766

定期巡回・随時対応訪問介護看護事業 「24 時間ケアサポートふじみ」

介護保険サービス（24 時間 365 日対応 訪問介護看護）

〒399-0212 長野県諏訪郡富士見町立沢 815 番地 65

T E L 0266-78-5551

携帯 070-4338-7987

F A X 0266-64-2821

地域共生センターふらっと

（富士見町での福祉の町づくりと一緒に支援する事業所）

〒399-0211

長野県諏訪郡富士見町富士見 4654-1

T E L 0266-78-8550

F A X 0266-78-8923

落合地域福祉拠点ぱれっと

（落合地域拠点に福祉の町づくりを支援する事業所）

〒399-0214

長野県諏訪郡富士見町落合 6203

T E L 0266-78-8846

F A X 0266-78-8835

赤とんぼ

地域活動支援センター（福祉共同作業所「赤とんぼ」）

〒399-0214 長野県諏訪郡富士見町落合 11030 番地 1

T E L 0266-61-2310

F A X 0266-75-2304

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会の事業について

富士見町社会福祉協議会は、『誰もが自分らしく地域で暮らすことのできる町づくり』、『ともに支え合える地域づくり』を目指し様々な事業に取り組んでおります。誰もが自分らしく暮らすため、『町民一人の生活課題』を総合的・包括的に捉えて支援できるよう『誰も取りこぼすことのない、伴走的な相談の体制』、『介護が必要な状態になっても自律がはかられている支援』を目指し取り組みを進めております。オール社協で町民の『参加・つながり』に対して、地域支え合いマップ作り・地区サロン等の活動を通じて暮らしの喜び・満足につながる支援をします。

相談事業

- ・心配ごと相談
- ・まるまる相談
- ・富士見町成年後見支援センター

地域福祉事業

- ・地区社協の運営・活動への助成
- ・サロン支援、えんがわ活動支援
- ・地域活動支援センター（赤とんぼ）の管理、運営
- ・福祉センター（ふれあいセンターふじみ）
- ・複合福祉施設清泉荘の管理
- ・ボランティアセンター事業
- ・地域防災活動支援、防災人材の育成
- ・地域福祉啓発事業（社協だより等）
- ・福祉教育推進事業
- ・地域支え合いマップ
- ・重層的支援体制整備事業
- ・認知症施策推進事業
- ・在宅介護者リフレッシュ事業
- ・在宅介護者教室
- ・赤い羽根共同募金 収集、配分事業

生活支援・困窮支援事業

- ・おたっしや給食サービス
- ・福祉移送サービス
- ・日常生活自立支援等事業
- ・介護職員初任者研修（ホームヘルパー養成）
- ・ふれあい会食会、配食事業
- ・有償在宅福祉サービス
- ・財産管理・財産保全サポート事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・子どもの学習支援事業、子育て世代への支援

介護事業

- 【ふれあいセンターふじみ・清泉荘デイサービス・複合福祉施設清泉荘】
- ・通所介護事業（デイサービス）
- ・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
- ・短期入所事業（ショートステイ）
- ・訪問入浴介護事業（入浴車による自宅入浴）
- ・居宅介護支援事業（ケアマネジメント・介護相談）
- ・介護予防事業
- 【小規模多機能型居宅介護一本松の家・24時間ケアサポートふじみ】
- ・通所・訪問・短期入所を一体的に提供
- ・定期巡回・随時訪問型介護看護事業

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会（長野県諏訪郡富士見町富士見 8988-1）

<法人事業に関する問い合わせ>

<地域福祉活動に関する問い合わせ>

法人本部/0266-62-6766

地域福祉課/0266-78-8550

私たちの生活・暮らしの取り巻きは

高齢化率
37.2%

高齢者に
占める割合
17.4%

認定者に
占める割合
66.5%

人口
14,027人

高齢者数
5,219人

要介護認定者
910人

居宅サービス
利用者
606人

令和7年4月
人口等

高齢化の状況

■H16年～R2年の推移
人口は緩やかに減少

高齢者は(65歳以上)
約10年で増加傾向

年少・成年人口は
約10年で減少傾向

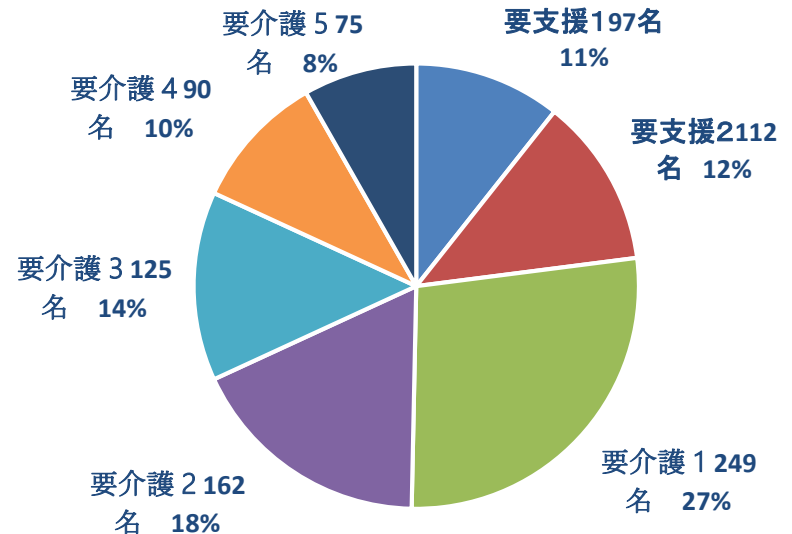
介護認定の状況

高齢者に占める
認知症のある方の割合

認知症状
あり12%

認知症状
なし88%

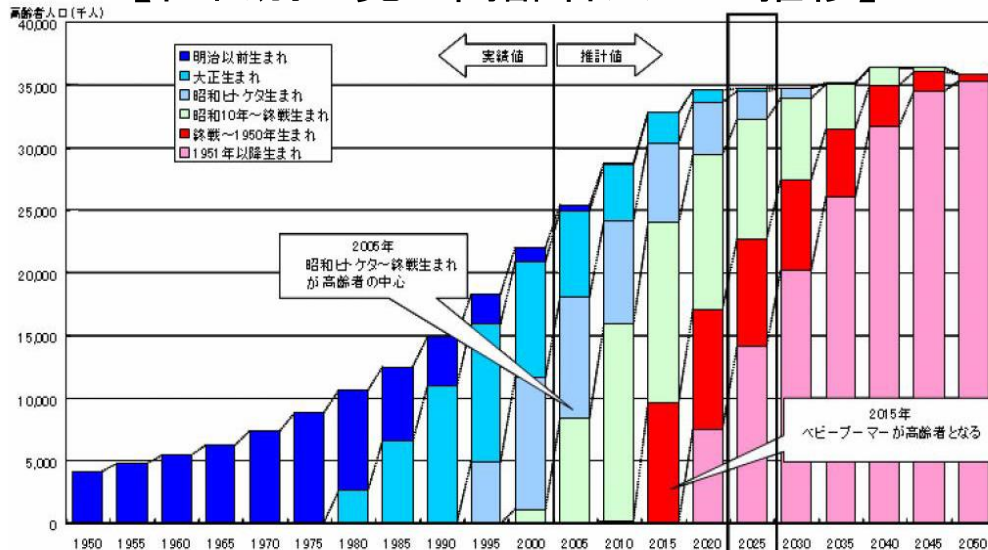
8.3人に
1人の割合



高齢化社会と認知症問題

日本の人口は2020年を境に減少しており、2025年には約800万人いるすべての「団塊の世代」が75歳以上、国民の5人に1人が後期高齢者の超高齢社会を迎えました。高齢者人口は75歳以上が2,180万人、65歳～74歳が1,497万人、高齢化率は2025年で30%超え、2040年には35%以上とされています。認知症高齢者の数も平成24年時点で約462万人であったが、2030年には約800万人に達すると考えられています

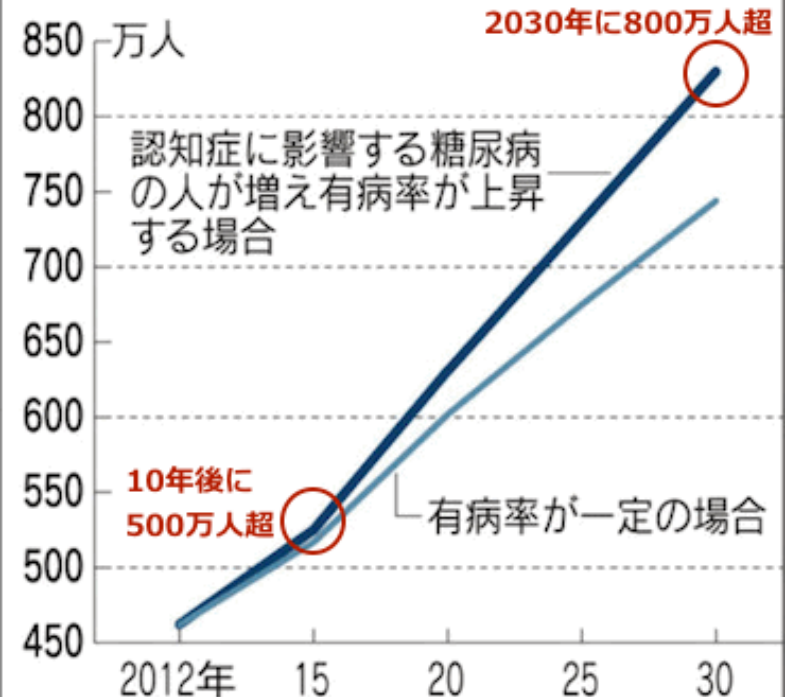
【世代別に見た高齢者人口の推移】



資料:2000年までは総務省統計局「国勢調査」、2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」

【日本の認知症の推移】

認知症高齢者は10年後に700万人に増える

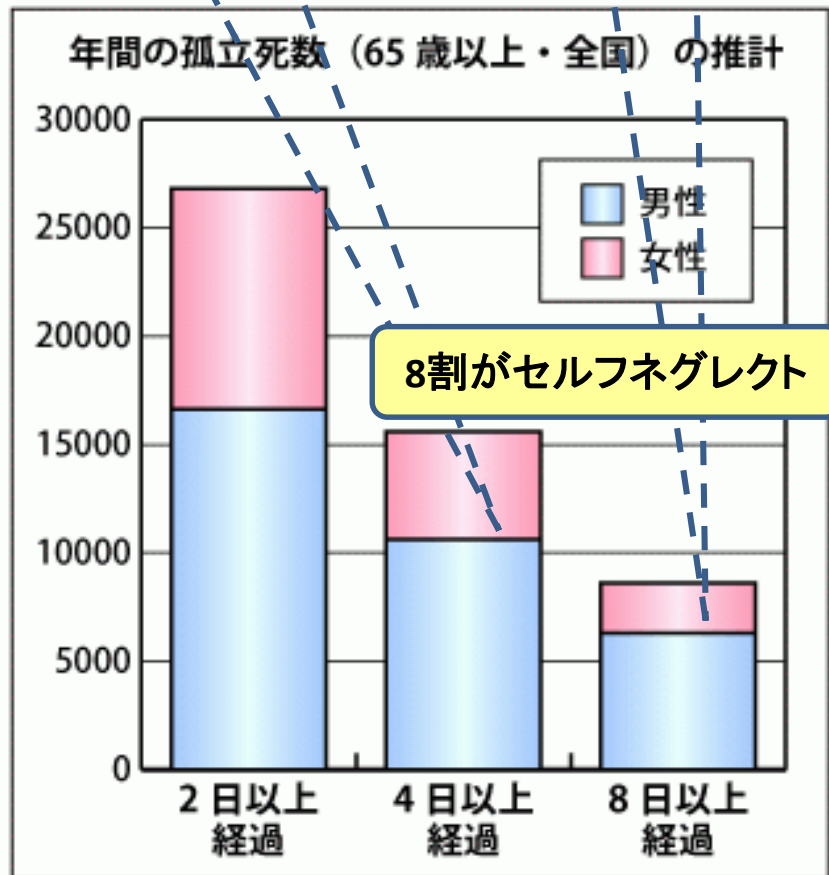


(注)厚労省研究班の推計

孤立死の推計 ※発生率を換算

死後4日以上
約15,000人

死後8日以上
約9,000人



ニッセイ基礎研究所の調査データを基に編集部で作成

無縁社会と叫ばれて

◆核家族化・地縁血縁社会の崩壊

◆個人情報保護法によるプライバシー保護の厳格化

◆ひとり暮らし高齢者の増加

◎病気や一人ではできないことについて頼れる人が「知人・近所」と回答した人は2割弱

◎この1ヶ月間に行った活動「特に何もしていない」という回答も約15%

社会参加と介護予防

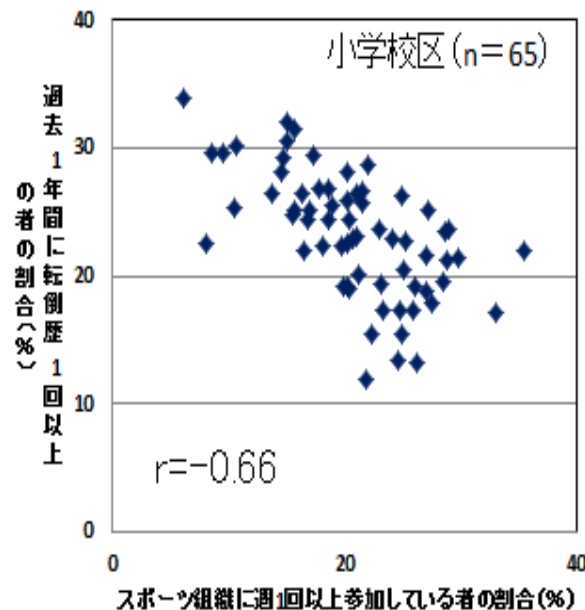
◎スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつになる危険が低い傾向がみられる

社会参加と介護予防の関係について

スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつリスクが低い傾向がみられる。

スポーツ組織への参加割合が高い地域ほど、過去1年間に転倒したことのある前期高齢者が少ない相関が認められた。

65-74歳の者に限定

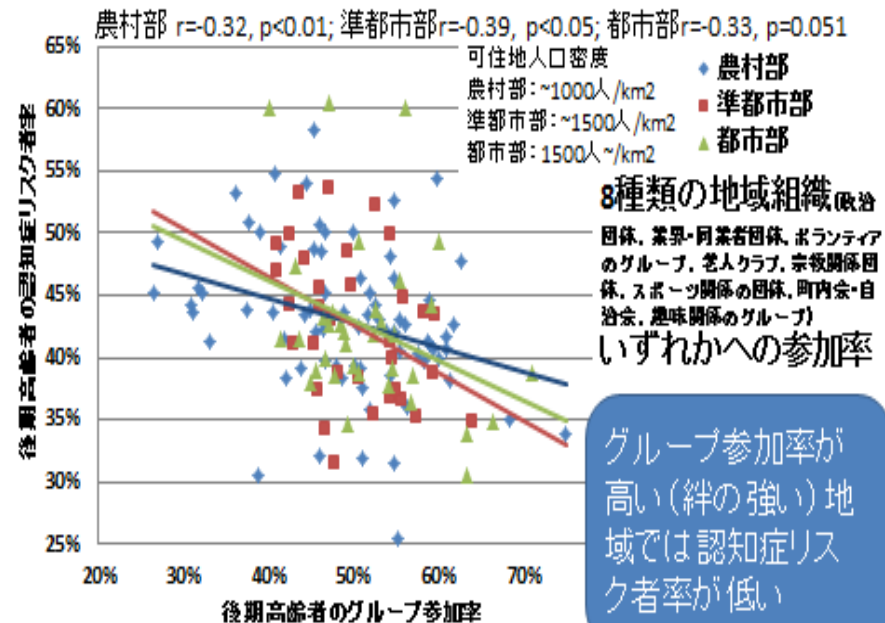


6保険者(9自治体)の要介護認定を受けていない人に郵送調査に回答した29072人(回収率62.4%)

転倒率:
11.8%~33.9%
スポーツ組織参加率が高い小学校区では転倒者の割合が少ない

ボランティアグループ等の地域組織への参加割合が高い地域ほど、認知症リスクを有する後期高齢者の割合が少ない相関が認められた。

23市町村141小学校区在住の後期高齢者22,721名



社会参加・介護予防の取り組みが 町内で進んでいます

サロン活動の紹介

運動（体操）・レクリエーション・お茶飲みなど、自分たちで考えて活動しています。運営についても地区ごとで決めている事で継続的な活動になっています。



えんがわ活動の紹介

お茶飲み・趣味活動・運動など、それぞれのえんがわで自由な活動をしています。店先のベンチなど気軽に立ち寄れるものもあります。



ボランティア・地域活動のすすめ

今、皆さんの好きなこと・できることを活かした活動が地域で求められています!!

ボランティア・地域活動のいいこと

- ・ボランティア・地域活動・スポーツ趣味等のグループへの社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症・うつ病等のリスクが低い傾向がみられる！
- ・仲間づくり、新たなつながりができる！
- ・生きがいや社会的役割、地域貢献につながる！

どうすれば参加できるの？→富士見町社会福祉協議会へ相談ください

社協はボランティア・地域活動を応援しています。

尚、ボランティア登録していただくと下記の様な支援ができます。

- ・安心・自立して活動できるための「ボランティア活動保険」を紹介
- ・物品の貸し出し、活動のための部屋が使用できます。
- ・地域活動情報をお伝えします。

～富士見町の個人ボランティア活動例～

- 高齢者施設でのボランティア…施設と連携し、高齢者に寄り添い、創作活動や趣味活動のお手伝いをします。(囲碁、将棋、麻雀ボランティアなど)
- 町をきれいにするボランティア…散歩や、通勤途中にゴミ拾いをしています。みなさんが歩く場所にお花を植えたりもしています。
- 絵画ボランティア …趣味や楽しみを活かして、作成したものを施設に掲示し、来る方に喜んでもらっています。
- 社協まつりなどのイベントボランティア
- 町社協の会食会・配食会の調理、おたっしや給食の配達
- 災害時ボランティア
- 地区社協・サロンで活躍するボランティアなどなど

裏面からボランティア団体の紹介です



地域活動

～地区社協～

各地域で、住民の参加による地域活動に取り組み、それを通じて、地域のふれあいや つながりづくりを進めます。また地域の課題にみんなで取り組み、解決に向けた取り組みも行います。

富士見町には、区を単位に 19 の地区社協があります。

御射山神戸・栗生・木之間・若宮・富士見区・
富士見ヶ丘（ひだまりの会）・乙事・立沢・瀬
沢新田・桜ヶ丘・机・瀬沢・富里・富士見台・
高森・信濃境・池袋・葛窪・小六



行われている活動例

多世代交流事業 ・ 伝承行事 ・ 福祉教室 ・ 高齢者の会食、配食会 ・ サロン ・ ・ ・ など

～サロン～

生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げる事、また、地域の介護予防の拠点としても機能する活動です。

地域住民が主体となり、身近なところを拠点に参加者同士で企画運営などアイディアを出し合いながら定期的開催する集いの場でもあります。



～みんなのえんがわ～

自宅や店先、空き家・空き店舗、公民館などを使ってのお茶のみやおしゃべり等、子どもからお年寄りまで気軽に交流できる居場所です。（R7 現在、一部ご紹介）

えんがわ名	場所	開催日時
つくえラボ	つくえラボ（机区）	第四金曜日 13：30～15：00
駅前ぽっとステーション	大丸屋	毎日
アトリエ・ハーモニー	ふらっと	毎月第4月曜日 13：30～15：30
布ぞうり	Pono（ポノ）	毎週金曜日（9：00～12：00）



活動・参加・相談したい！！と思ったらこちらまでお問合せください。

富士見町社会福祉協議会 地域福祉課

電話 0266-78-8550 FAX0266-78-8923



富士見町ボランティア・地域活動団体（全登録分）

団 体 名	活 動 内 容
朗読の会	朗読の基本を学び、年一回発表会をしています。学校、図書館、施設等で語りや読み聞かせも行っています。
富士見商工会女性部	富士見町商工会に加入している会社の配偶者の方で組織している会です。地域活性化の為にボランティア活動、地域活動を行っています。
ハヶ岳南の学校	主に知的障がい者の生活・就労・余暇活動の支援。富士見町の畑を借りた農作業、活動拠点での木工・陶芸教室の開催。地域の方々に理解を広めるためのイベント、絵画展、映画会講演会なども開催しています。
富士見手話サークル	聴覚障がい者と交流しながら、手話を学び、地域での聴覚障がいの理解の浸透につとめています。毎年、一般住民向けに、「手話講習会」を開催しています。
傾聴ボランティア やまぼうし	日常生活で他者と話をする機会が少ない方等に対し、依頼により「心を込めてお話を聞く」活動を行っています。
ふじみ子どもの 本の会	子どもたちに「おはなしの世界」の楽しさを伝えるため、読み聞かせ等の活動を行っています。図書館での定期的な「おはなし会」の開催、小学校等からの依頼を受けてのおはなし会など実施しています。
子ども科学遊び クラブ	「楽しく遊び、ちょっと考え、なぜか解る」をモットーに子ども達に楽しい科学遊び（実験、工作、遊び道具）を通して科学の紹介・指導しています。「科学の扉」や各種イベントに参加しています。
入笠ボランティア 協会	入笠湿原と入笠山の自然保護と失われた自然の復元、環境整備等の活動。ごみ拾い、湿原周辺の杭打ちとロープ張り等を行っています。
地球人	子育てに困難さを抱える保護者のピアサポートの会 不登校・行き渋り・発達特性等で子供も親も家族で抱え込まないように、茶話会や情報共有会と子供の居場所の提供
オカリナ歩°っ歩°	オカリナによる演奏活動。祭り等へのボランティアイベントのボランティア参加
富士見岳風会	詩吟・扇舞・構成吟等の活動を通して、各施設へも行っています。
青木の森音楽隊	主に夏の時期、演奏活動を町内施設で行っています。

風の樹	森のオカリナ樹音という木の笛（コカリナ）の演奏・歌などを施設等で演奏ボランティア活動を行っている
八ヶ岳森林調査隊	鹿の食害調査・忌避剤散布・新型忌避剤の実証実験
ふじみ援農隊	・農業体験イベントの企画・運営 ・援農サポーター・ゲストの発掘、育成と派遣 ・町内農業体験に関する情報発信
布ぞうり はじめの会	昔から身近な生活道具だった「わら草履」を「布ぞうり」に代えて日常に愛用すると共に技術の伝承も考えて活動しています。
子育て ちゃちゃちゃ	子育て家庭と地域住民が共に支え合う地域を目指して活動するボランティア団体です。
ぱんぱんこ	・小中学生の居場所づくり、おやつの提供 ・子ども大人高齢者の交流 ・小六（ぼっち）、高森文庫、ペンション、エバーグリーンにて実施
七草のしらべ	コーラス
レクダンス	レクリエーションダンスを行い、地域でのイベントなどで披露しています

ボランティアで活動する際、活動中に何か起こった場合のために保険加入いたします。
ボランティア保険加入は、社協で負担いたします。
上記以外でもボランティア活動ありますので、ボランティアにご興味ある方、また、活動についての
問い合わせ等ありましたら、社協にご連絡ください。

お問い合わせは
富士見町社会福祉協議会 地域福祉課
〒399-0211 諏訪郡富士見町富士見 4654-1
0266-78-8550

ボランティア 募集中

富士見町杜協では

高齢者にお弁当を配っていただける

配達ボランティアさんを募集しています



毎週 月曜日から金曜日

午後2時半～午後4時頃まで

頻度 週一回から



配達範囲 下記地区より1地区

配達先は 富士見・本郷地区・落合地区・境地区です。

担当地区の高齢者の方々のお宅へ行き、お弁当を届ける事で

栄養確保・安否確認・コミュニケーション・生活リズムの確保

情報提供などを行うボランティア活動です。

燃料代は杜協が負担します。



詳しくは、富士見町社会福祉協議会 地域福祉課まで

お問合せください。

電話番号は 0266-78-8550 です。

めるふじ

新規登録受付中

「めるふじ」とは？

富士見町社会福祉協議会より、登録いただいたメールアドレスに、地域のさまざまな情報を無料でお届けするサービスです。



配信される内容は？

次の中から、ご自身が必要な情報を選択し、登録いただけます。

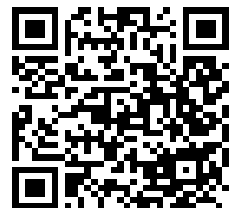


1. 認知症行方不明者情報（捜索協力依頼 など）
2. 災害支援関係（災害ボランティア情報 など）
3. 生活困窮者支援情報（食品や衣料品などの支援物資協力依頼 など）
4. ボランティア情報（町内のボランティア活動情報 など）
5. 認知症サポーター情報（認知症に関する勉強会情報 など）
6. サロン・えんがわ情報（町内のサロン・えんがわの開催日など）
7. 重要なお知らせ（災害時・緊急時などの重要情報）

登録方法は？

登録用アドレスに空メールを送信します。
または、右のQRコードを読み取ります。
返信されたメールや、案内にそって登録をお願いいたします。

登録用QRコード



登録用アドレス：t-fujimishakyo@sg-m.jp

認知症サポーター養成講座

～一緒に学ぼう認知症～

受講生募集中！

●認知症サポーターとは

「なにか」特別なことをするひとではありません。
認知症について正しく理解し、偏見を持たず、
認知症の人やご家族を温かい目で見守ることがスタートです。

●講座の内容

- ・認知症とはどんな病気？症状について
- ・認知症のご本人・家族の気持ちと接し方
- ・早期発見・早期治療 予防と社会参加

●講座の申込み

電話にてお申し込みください。

個人・団体・グループ人数に関わらず講座の開催をします。



富士見町の認知症サポーターは、4,268人
(令和7年3月末) います。

【申し込み・問い合わせ先】

富士見町認知症キャラバンメイト連絡会
(事務局) 富士見町社協 地域福祉課

☎0266-78-8550



協力会員 大募集!

誰もが安心して暮らせるために、「ちょっとした支援があったらいいな」と

「自分ができることなら協力してもいいよ」が“くらさぽ”でつながります。

住民同士の助け合い 支え合いをさらに広める活動に、ご協力ください

協力会員

資格はなくてOK!“くらさぽ”
に協力できる方なら
どなたでも



利用会員

支援を必要とする方
(高齢・障がい・子育て・
病気・ケガ等)



社協がつなぎます

活動内容

日常的な支援で、概ね週1回～2回程度（ゴミ出し・草取り・掃除・家事
援助・話し相手・外出支援等）

特別な（季節ごとの）支援（雪かき・大掃除・衣替え・灯油運び・粗大ご
み運搬等）

※協力会員ができる活動の範囲内での支援となります。

活動費

1時間500円を基準とする

※材料燃料費が発生した場合は実費とする

申し込み

別紙の「協力会員登録申込書」に必要事項を記入のうえ社協へご持参いただくか、
ご郵送またはFAXでお送り下さい。

特別な資格がなくても、誰
でも気軽にできるのが、
“くらさぽ”です。

富士見町おたっしゃ生きがい生活支援事業

町では、いつまでも元気で、生きがいのある生活をおくっていただけるよう、介護保険非該当の高齢者等を対象に、生活支援を目的とした「おたっしゃ生きがい生活支援事業等」を実施しています。

サービス名	内容	対象者	利用料等
給食サービス	・夕食の配食 ・安否確認 (午後4時頃訪問)	・概ね65歳以上のひとり暮らし世帯、及び高齢者のみ世帯 ・障害者のみの世帯	・1食435円(主・副食) ・1食325円(副食のみ) ※月～金曜日実施 週5食まで利用可能。
短期入所サービス(介護保険非該当者)	・高齢者の一時的入所サービス	・冠婚葬祭や介護者の病気等の理由により、介護者が不在となり、長時間ひとりで生活することが困難な高齢者(概ね65歳以上)	・利用料 2,000円 ・食事代 朝食 480円 昼食 650円 夕食 510円 おやつ 50円 ※連続1週間、年30日以内 不在時は、休止届提出 ※生活保護世帯は食事代のみ
福祉用具貸与(緊急通報システム)	・センサーによる24時間安否確認(急病等の緊急事態の連絡手段の確保)	・ひとり暮らしの高齢者(概ね65歳以上) ・高齢者のみ世帯(75歳以上) ・地区民生委員の意見を聞くとともに、高齢者・障害者サービス調整会議で決定	・月額 500円 ※通話料及び電気代は実費 ※入院等で1ヶ月を越え、休止届を提出した場合、利用料は無料
家庭介護用品支給事業	・紙オムツ ・尿取りパット等の支給	・要介護4・5認定者と同居し、在宅で介護している町民税非課税世帯の家族。	・現物支給 ・年間75,000円まで ※申請書の他に介護用品の見積もり必要
在宅介護支援事業	・訪問サービス ・通所サービスの提供	・介護保険法の要支援・要介護認定者で、制度における要介護度の区分に応じた費用限度額を超えてサービスが必要な、町民税非課税世帯の方。 ※要介護4以下の方は、申請前に区分変更申請が必要。	・介護保険法に規定する要介護度の区分に応じた介護サービスに要する費用の1割
家庭介護慰労金支給事業	・在宅介護への慰労金支給	・65歳以上の寝たきりや認知症が重度の高齢者と同一世帯であり、6ヶ月(180日)以上在宅で介護をしている者に支給。 ※寝たきり：要介護4・5以上 ※認知症：要介護3 認知症自立度Ⅲ以上	・年額 80,000円

サービス名	内容	対象者	利用料等
福祉輸送サービス	・買い物・手続き、理美容等 ・冠婚葬祭・面会等の送迎。 ・通院・入退所の送迎	・介護認定を受けている方、または、障害者手帳を持っている方で公共交通機関(タクシー、すずらん号)を利用する事が困難な方 ・高齢者・障害者サービス調整会議にて、必要と認められた方。	① 富士見町内発着の場合は利用1回につき605円(税込) ② 富士見町内から原村着又は、原村から富士見町内着の場合利用1回につき715円(税込み) ③ 富士見町から富士見町・原村以外の市町村着又は、富士見町・原村以外の市町村から富士見町内着の場合、5キロまでは990円(税込)とし、以降5キロごとに990円(税込)加算されます。 *月～金曜日まで、 午前 8時30分～ 午後 5時 運行 ※祝日及び12月29日～ 翌年1月3日は除く ※買い物等は月2回を限度

※各項目の内容、対象者、および利用料については、変更する場合がございますので、利用前に必ずご確認ください。

『シルバー人材センター』で 働いてみませんか！

会員
募集

あなたの経験を地域に
活かしてみませんか！

地域の方があなたの経験を
待っています。



入会出来る方は

- ★ 60 歳以上で、健康で働く意欲のある方
- ★ 協調性のある方
- ★ シルバーの趣旨に賛同していただける方

公益社団法人 茅野広域シルバー人材センター

- | | | |
|------------|----------------|------------------|
| ● 本所・茅野事務所 | 茅野市塚原2丁目5番45号 | TEL 0266-73-0224 |
| ● 富士見事務所 | 富士見町落合10039番地4 | TEL 0266-62-7766 |
| ● 原事務所 | 原村12091番地3 | TEL 0266-79-5979 |

是非お近くのシルバー人材センターにご相談ください

高齢者の知識・経験・技能を活かす

シルバー人材センターはこんな仕事をしています

草取り作業



駐輪場管理



経験豊かな皆さんが
生き生きと活躍しています
安心してお願いできます



屋内外清掃作業



草刈り作業



剪定作業



襖・障子・網戸の張替



農作業



厨房作業



他にもいろいろなお仕事をしています

まずはご一報！ 何でもご相談ください。

茅野事務所

TEL 0266-73-0224

FAX 0266-73-0227

<http://webc.sjc.ne.jp/chino/>

富士見事務所

TEL 0266-62-7766

FAX 0266-62-7802

原事務所

TEL 0266-79-5979

FAX 0266-79-5978

